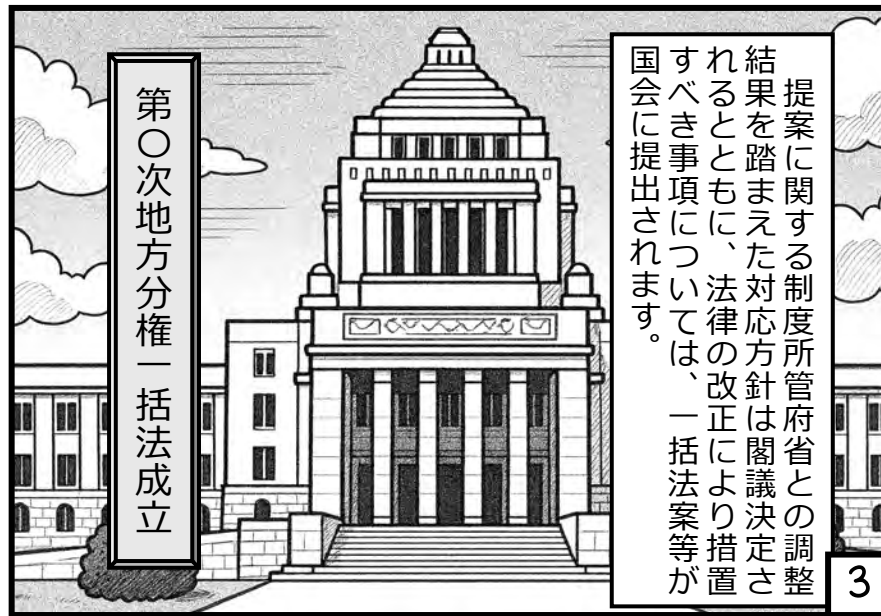


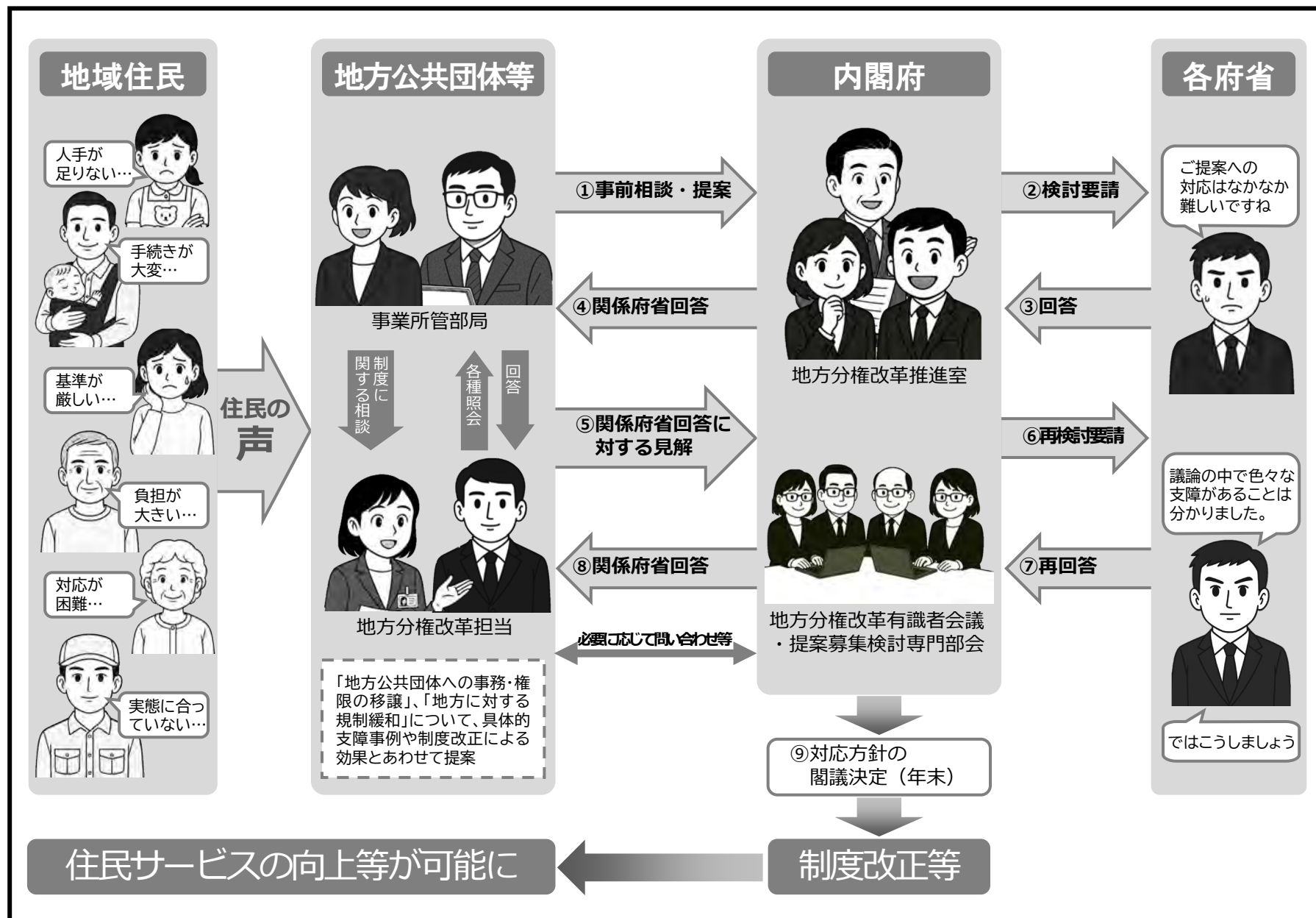
## 2. 提案募集方式の概要（提案募集方式とは？）



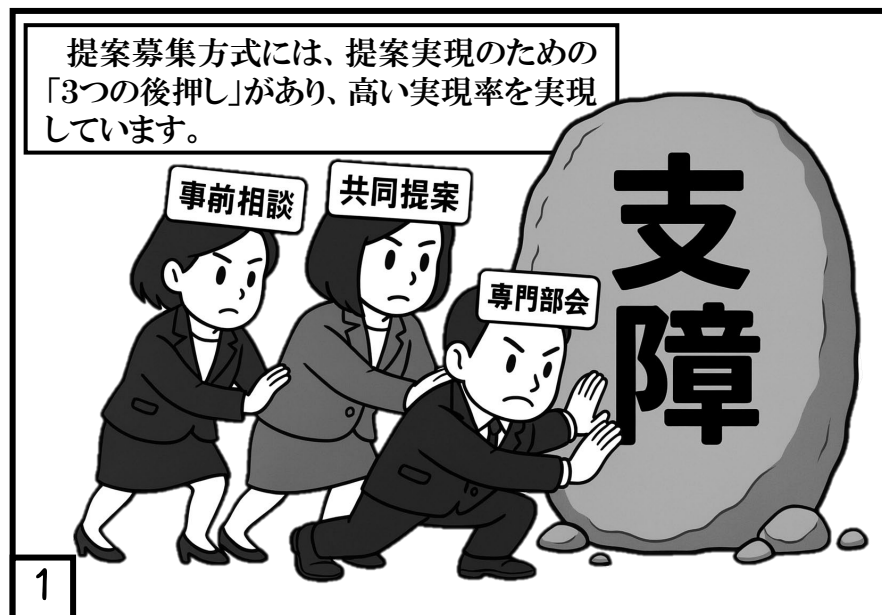
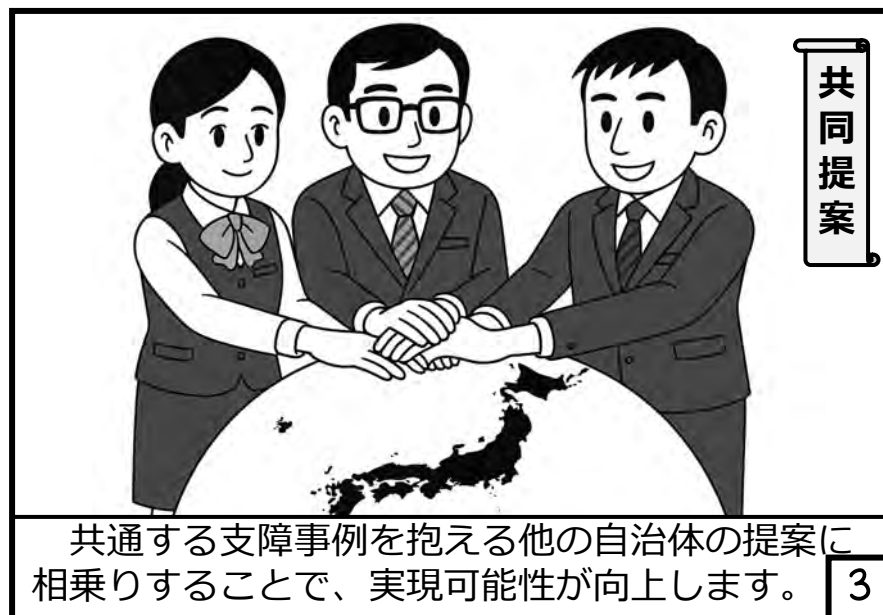
## 2. 提案募集方式の概要 (流れ)



## 2. 提案募集方式の概要（流れ）



## 2. 提案募集方式の概要（提案実現のための3つの後押し）



## 2. 提案募集方式の概要（有識者会議・専門部会）

**有識者会議・専門部会**

行政法等の専門家

制度所管省庁

特に重要と考えられる提案について、制度所管省庁を交えて、実現に向けた議論を行います。 **3**

**内閣府**

地方からの提案を受け内閣府が制度所管省庁と折衝を行います。 **1**

**4**

数年後

専門部会における議論を通じて、法制面などから提案の中身を整理・充実させ、各府省にも客観的な立場から適切な対応を求めることができることから、“提案の実現に向けた議論”を後押しできます。

**2**

**〇〇省**

制度所管省庁からの一次回答の時点では、前向きな回答が得られない場合もあります。

## 2. 提案募集方式の概要（対象範囲）

逆に、この様な提案は対象外となりますので、注意をお願いします。

**対象外となる提案内容**

- ① 国・地方の税財源配分や税制改正
- ② 予算事業の新設提案
- ③ 国が直接執行する事業の運用改善
- ④ 個別の公共用物に係る管理主体の変更
- ⑤ 現行制度でも対応可能であることが明らかである場合

※対象外の提案内容とされているものでも、その手続きに関するものは対象となり得ますので、まずは、ご相談をお願いします。

3

提案募集方式では、この様な事項が対象となります。

**提案募集方式の対象**

- ① 地方公共団体への事務・権限の移譲
- ② 地方に対する規制緩和
  - 義務付け・枠付けの見直し
  - 必置規制の見直し
    - ・ 法律、政令、府省令、告示、通知等によるもの
    - ・ 補助金等の要綱等によるもの

1

事務の簡素化や住民サービスの向上など、様々なものが提案できるんだ。やってみよう！

事務負担軽減に資する代表的な事例は、次のページを参照ください

4

法律だけでなく、要綱やガイドラインなども対象になるので、対象の幅は広いものとなっています。

**過去に提案された支障の類型**

- ① 今日の実情に合わない過度の規制や不合理な規制の廃止・合理化を求める提案
- ② 全国一律基準の緩和を求める提案
- ③ ルールの明確化を求める提案
- ④ 事務の簡素化を求める提案
- ⑤ 住民サービスの向上を求める提案

2

## 2. 提案募集方式の概要（対象範囲（補足））

### 提案により業務効率化・事務改善等に結びついた事例

○ 提案募集方式の活用により、事務の簡素化・効率化を図った過去の代表的な事例。

#### ① 補助金の事務手続の見直し等に係る提案

##### 地方公共団体に対し、補助金の要綱等により過度な事務負担となる事務手続の簡素化・円滑化を求める提案等

- 医療施設等設備整備費補助金の早期交付決定
- 国有農地等管理処分事業事務取扱交付金の年度当初からの事業実施を可能とすること
- 災害等廃棄物処理事業費補助金の申請における添付書類の削減

#### ② 地方公共団体のデジタル化の推進に資する提案

##### 地方公共団体のデジタル化の推進を妨げる国の制度（法令解釈を含む）の見直しを求める提案等

- 社会資本整備総合交付金の申請等に係る押印文書の電子化
- 獣医師法に基づく届出のオンライン化
- 高等学校等就学支援金の支給に関する事務におけるマイナンバー情報連携の対象情報の拡大

#### ③ その他、地方公共団体の事務の改善に資する提案

##### 国の制度に基づき地方公共団体が行う事務の運用改善を求める提案等

- 法律等に基づく計画策定に係る事務の運用改善
- 利用者が転入をした場合における子育てのための施設等利用給付に係る算定事務の簡素化

## 2. 提案募集方式の概要（事前相談とは）



## 2. 提案募集方式の概要（事前相談の着眼点）

内閣府では以下の着眼点で確認する他、データや方向性について助言させていただきます。助言を受けた提案団体が充実させるプロセスを経ることで提案実現の可能性を高めます。

**事前相談での着眼点**

- ① 提案募集の対象であるか
- ② 支障事例や法令根拠の具体性
- ③ 制度改正の必要性や効果
- ④ 制度所管部署等とのこれまでの調整状況
- ⑤ 過去の提案における取り扱いとその後の状況変化

3

△△省

〇〇市

〇〇で定められているので困難です。

この事務作業、簡素化できないのでしょうか？

1

〇〇の制度改善を提案したいと思っておりますので、決裁をお願いします。

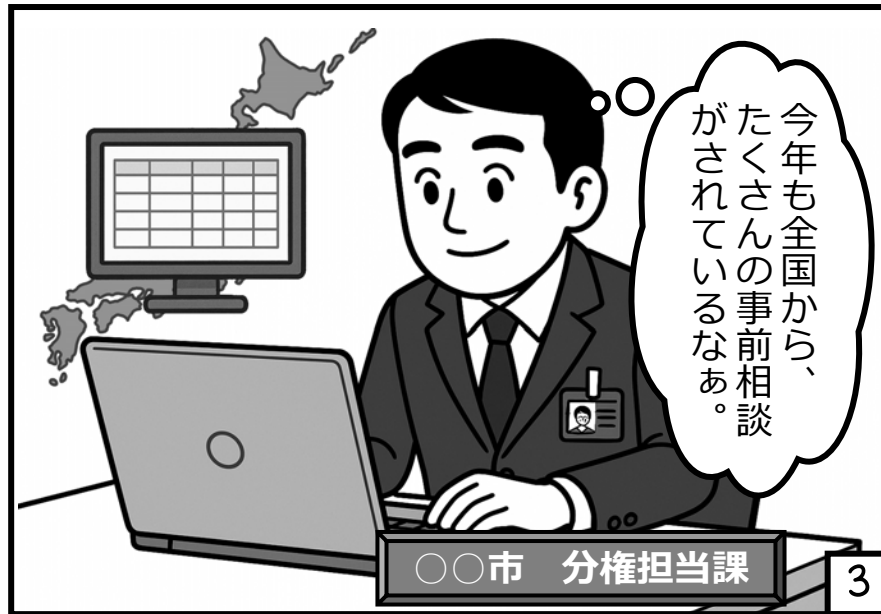
是非、提案をお願いします。

4

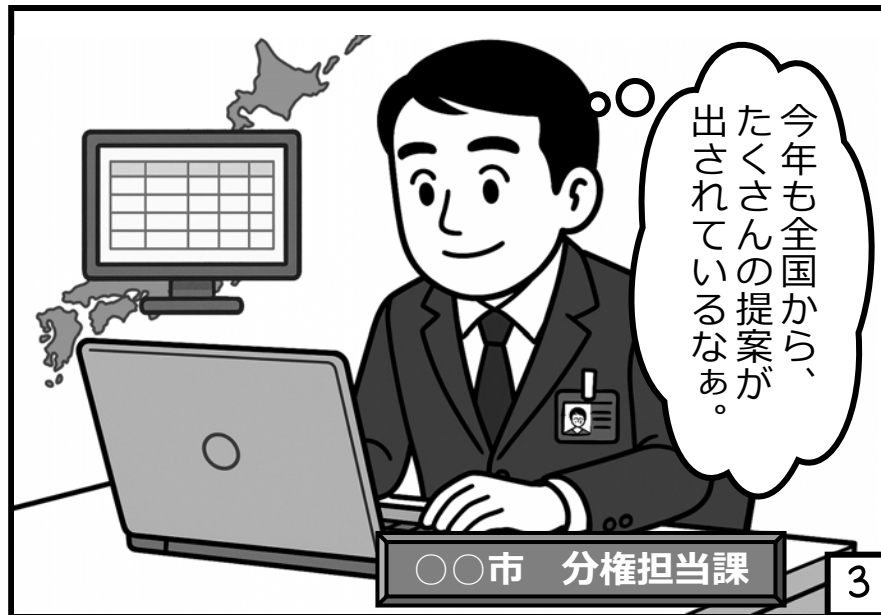
支障と改善の方向性を整理して、内閣府に事前相談してみよう

2

## 2. 提案募集方式の概要（共同提案とは？）



## 2. 提案募集方式の概要（追加共同提案とは？）



## 2. 提案募集方式の概要（共同提案の方法①）



## 2. 提案募集方式の概要（共同提案の方法②）



## 2. 提案募集方式の概要（年間スケジュール）

提案提出後は有識者会議や各府省庁とのヒアリングを実施し、課題の解決に向け各府省庁との調整を実施します。



例年、1月中下旬頃の有識者会議にて、その年の提案募集に係るスケジュール・重点事項が決定されます。



提案に関する関係府省庁との調整結果を踏まえた対応方針は、その年の年末に閣議決定されます。

2 有識者会議を受け、1月中下旬頃から4月中下旬頃にかけて、事前相談・提案の受付を行います。（提案の受付後に3週間ほど追加共同提案の照会を行います。）



## 2. 提案募集方式の概要（内閣府で調整を行う者）

